



明るい神科

神科交番
担当 片桐・青沼
24-7007

110番適正利用スローガン 『ためらわず 正しく使う 110番』



ためらわず 正しく使う 110番



事件や事故の発生、また、その目撃など緊急を要する事態が発生した場合には、ためらわず、110番通報をしてください

110番通報をした方が良いのか迷う場合もあると思いますが、迷ったら110番通報をしてください

緊急ではない110番通報はしない



緊急を要する事態の場合に迷わず110番通報をしていただきたい一方、いたずら電話や相談、落とし物、免許等の各種照会、問い合わせといった緊急でない電話は、全体の約25パーセントを占めています

携帯電話による「110番」通報の注意事項

運転中の携帯電話の使用は禁止されています

ハンズフリー機能を使うか、車を安全な場所に停車してから、通報をお願いします

「110番」は、緊急の事件や事故が発生した際、その被害者や目撃者等から、いち早く通報を受け、負傷者の救護や犯人検挙などの警察活動を迅速、的確に行うための緊急通報用電話です。県内での通報は、全て長野市の長野県警察本部通信指令課につながります。

地域の安全・安心を守るため、110番の正しい利用をお願いします。

【R6年10月末現在の通報件数 ※長野県内】
累計 約9万3,000件（1日平均約310件）
（不要不急→約7,200件、誤接等→約1万6,500件）



110番は、落ち着いて警察官の質問に答えてください☆